

随意契約理由書

件名	ポートアイランド第2期区画内整備工事(その2)
契約の相手方	株式会社 森組
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号に該当
随意契約の理由	
<p>本工事予定地は、上記請負人が別途受注している隣接現場における別工事の施工に際し発生する土砂の仮置き場として設定していたが、工事予定地に近接して民間事業者が、進出することとなったため、当該現場へ土砂が流出、飛散等しないよう、防災上の観点から、本仮置き場については速やかに土砂を撤去、整地する必要が生じた。</p> <p>上記の理由より本工事は請負人が現在受注している工事と密接に関連するものであるとともに、現在現場を管理している上記請負人が工事を実施しなければ複数の事業者が同一現場において別工事を施工することとなり、速やかな着工ができないだけでなく、円滑な施工管理や安全対策を実施することが困難となる。</p> <p>従って、上記事業者を請負人として選定するものである。</p>	
	港湾局工務課 (078-595-6313)